相続登記が義務化されます。相続登記はお早めに！

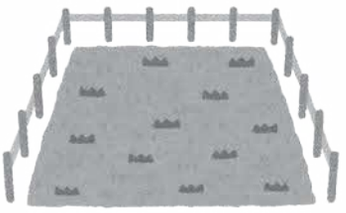

近年、相続登記が長期間されていないことで、所有者の把握が困難となって、災害復興や公共事業が進まないなど、いわゆる「所有者不明土地問題」が発生しています。

この問題を解決するために、民法などの一部を改正する法律が既に成立しており、法律が施行される令和６年４月１日から相続登記の申請が義務化されることとなりました。改正法の内容は、相続人が相続を知ってから３年以内に登記を申請することが義務化され、正当な理由なく申請を怠ると１０万円以下の過料が課せられます。これには、令和６年４月１日以前に開始した相続についても、義務化の対象となります。

また、相続登記の手続を先延ばしにすると相続人が増えて手続が複雑になる可能性があります。遺産について相続人間で話合いを行って整理するなどして、早めに手続きすることをお勧めします。

なお、相続登記の手続については、法務省ホームページ「あなたと家族をつなぐ相続登記」（二次元バーコード参照）を参考にしてください。

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■ 引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

・住所が変わったとき（変更登録）
・自動車を売買したとき（移転登録）
・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、３月中に手続きをお願いします。

■ 変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道　自動車税　住所変更　で検索

【お問い合わせ先】　札幌道税事務所自動車税部（☎011−746−1190）

（有料広告）

水道ガスメーター検針員募集！

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合（㈱佐々木配管内）

〒049−3521　山越郡長万部町字長万部301番地1　☎2−3920

◎**募集内容**　水道ガスメータ検針員　若干名
◎**業務内容**　詳しい内容は面接時に説明します。
◎**応募資格**　普通自動車運転免許を有している方
◎**選考方法**　面接により決定
◎**募集期限**　随　時
※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。